

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 目次

1. 設置の趣旨及び必要性	
(1) 学校法人大手前学園の沿革と短期大学の教育理念	3
(2) 医療事務総合学科 設置の趣旨及び必要性	5
(3) 教育研究上の理念・目的	8
(4) 養成する人材像	8
(5) ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー 及びアドミッション・ポリシー	9
2. 医療事務総合学科の特色	
(1) 学科の教育目標	12
(2) 学科の特色	13
3. 学科の名称及び学位の名称	14
4. 教育課程編成の考え方及び特色	
(1) 教育課程編成の考え方	15
(2) 教育課程の編成内容及び特色	17
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	
(1) 教育方法	20
(2) 履修指導方法	20
(3) 医療事務総合学科の教育課程	22
(4) 卒業要件	23
(5) 卒業認定・学位授与の方針	23
6. 取得可能な資格	24
7. 入学者選抜の概要	
(1) アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）	25
(2) 入学者選抜の実施計画と選抜方法	26
(3) 入学前教育の導入	28
8. 教員組織編成の考え方及び特色	
(1) 専任教員数・配置	28
(2) 職位構成と年齢構成	28

9. 校舎等施設・設備の整備計画	
(1) 校地・運動場の整備計画	29
(2) 校舎等施設の整備計画	30
(3) 図書館等の整備計画	30
10. 管理運営	31
11. 自己点検・評価	34
12. 情報の公表	36
13. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	
(1) 教育内容等の改善のための取り組み（FD）の実施状況	38
(2) 大学職員に必要な能力及び資質向上のための取り組み（SD）	39
14. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	39

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 1. 設置の趣旨及び必要性

#### (1) 学校法人大手前学園の沿革と短期大学の教育理念

##### ①学校法人大手前学園の沿革

学校法人大手前学園は、昭和21(1946)年4月、学園創始者藤井健造が大阪府から指定校の認定を受け、大阪市東区京橋前之町に大手前文化学院を開校したことをその創始とする。戦後日本の復興・再建を担うに足る有能で情操豊かな新時代の女性の育成を目指したものであった。昭和26(1951)年、学校法人大手前女子学園として認可を得て、同年4月、大阪市東区大手前之町(現在の中央区大手前2丁目、大阪大手前キャンパス)に大手前女子短期大学を開校した。さらに、昭和41(1966)年には、兵庫県西宮市御茶家所町(現在のさくら夙川キャンパス)に大手前女子大学を開学した。

その後、昭和61(1986)年に短期大学を学園発祥の地、大阪大手前から兵庫県伊丹市稲野町に移転するとともに、大手前文化学院を大手前栄養文化学院に改称した。学園創立50周年・大学開学30周年にあたる平成8(1996)年には大手前女子大学大学院文学研究科比較文学比較文化専攻を設置した。

平成12(2000)年には法人名を現在の大手前学園に改称するとともに、大手前女子大学を改組・拡充し、男女共学の大手前大学として新たなスタートをきった。また「大阪大手前キャンパス」では、平成14(2002)年に当時の大手前栄養製菓学院から製菓課程を分離・独立させ、大手前製菓学院を開校した。平成28(2016)年には、大手前製菓学院専門学校を廃止し大手前栄養学院専門学校を大手前栄養製菓学院専門学校に改称・改組、さらに令和2(2020)年には、大手前栄養学院専門学校に改称したが、その後令和4(2022)年3月をもって閉校した。

一方、大手前女子短期大学は「いたみ稲野キャンパス」において、平成16(2004)年に地域総合科学科構想の下に改組され大手前短期大学と改称し、男女共学のライフデザイン総合学科単科の短期大学に生まれ変わった。以後、本学園は大学、短期大学の2つの高等教育機関を擁し、卒業生5万人を超える学園として発展を遂げている。

大手前短期大学は、上述の通り昭和26(1951)年に大手前女子短期大学(服飾科、のちに服飾学科に改称)として開学して以来、学園の主要校の1つとして成長し、昭和61(1986)年に伊丹市へキャンパスを移転した。平成元(1989)年の秘書科の設置や平成3(1991)年の服飾学科から生活文化学科への改称、平成12(2000)年のコース制導入などを経て、平成16(2004)年に大手前短期大学と改称し男女共学制に変更すると共に、地域総合科学科としてのライフデザイン総合学科への改組を行い大幅なカリキュラム改革

を実行した。その基本コンセプトである「ユニット自由選択制<sup>®</sup>」に基づく教育プログラムは学生から高い支持を得た。現在は、さらに専門性を深めた「コース自由選択制」を導入し、就職に直結したカリキュラム体系となっている。令和3（2021）年には、大学・短期大学における教育研究の高度化と効率化を図る目的で、短期大学を「さくら夙川キャンパス」に移し、大手前大学とのキャンパス統合を実現した。また令和2（2020）年には、歯科衛生学科を開設し、地域社会に貢献する短期大学として、優秀な学生を確保してきた。

本学園は76年に及ぶ高等教育の実践によって、わが国の教育界において応分の役割を果たしてきたと自負している。現在では大学、短期大学を擁する学園として、高等教育の実践に努め、有為の人材を多数輩出し高い評価を受けている。

## ②大手前短期大学の教育理念

大手前女子短期大学は、昭和21（1946）年創設の大手前文化学院の伝統を受け継ぎ、昭和26（1951）年「服飾科」単科の女子短期大学として開学した。以来、長年にわたり建学の精神に基づき、短期大学における教育研究の必要性を重視し、わが国における女子の高等教育の一翼を担ってきた。また、平成16（2004）年には短期大学改革の一環として、大手前短期大学に改組し男女共学化を図った。しかしながら、本学も他の短期大学同様18歳人口の減少や短期大学進学者の減少の影響は大きく、本短期大学ライフデザイン学科においても在籍者数の減少は顕著であり、平成21（2009）年度の617人（収容定員500人）をピークに減少を続け、令和4（2022）年度には302名（収容定員300人）と半減し、歯科衛生学科（令和2年度開設。収容定員220人）を含めて、在籍者数は536名となっている。ライフデザイン総合学科の入学定員充足率は令和元（2019）年度には1.15倍であったが、年々低下し令和4（2022）年度には0.89倍となり、定員未充足の状況となった（資料1）。このような状況を改善するために、短期大学では教育課程の改革により専門力、英語力の強化やキャリア支援体制の改善による資格力、就活力アップを進めると共に、時代のニーズに合わせた学科・コースの再編や新学科の設置を進めてきた。また、平成18（2006）年の学園創立60周年を機に、「情操豊かな女子教育」という当初からの建学の精神を踏まえつつ、従来から標榜してきたモットーである「STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）」を本短期大学の新たな「建学の精神」と定めた。以来、建学の精神である「STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）」に基づき、豊かな教養と専門的学術、旺盛な自己開発精神、優れた国際感覚及び問題解決能力を備えた人材を育成し、地域の教育・研究及び生涯学習の中核として、地域社会・国際社会に貢献することを目的に教育事業を展開してきた。とりわけ短期大学では、「建学の精神」に基づき、しっかりと自己を見つめ、自らの目標を定め、その目標に向かってチャレンジする自立した学生の育成を教育の目的に掲げ、徹底した少人数教育を中心とした、

学生の個性を伸ばす丁寧な教育を実践してきた。具体的には、学生一人ひとりが身につけるべき実社会が求める基礎力として以下に記載の通り「C－P L A T S<sup>®</sup>」という6つのコンセプトを明示し、自らの目標を定め、その目標に向かってチャレンジする自立した学生の育成に努めてきた。

「C－P L A T S<sup>®</sup>」とは、以下の通りである。

Communication（コミュニケーション力）

相手を理解し自分の考えをわかりやすく伝える力

Presentation（プレゼンテーション力）

自分の考えをまとめて発表する力

Language Skill（言語能力）

決められたテーマについて論理的に表現する力

Artistic Sense（芸術的センス）

芸術作品、デザインへの理解力と創造活動を通じて行う表現力

Teamwork（チームワーク）

集団での自分の役割がわかり協力し合える力

Self - Control（自己管理力）

自分の感情を冷静におさめ、行動できる力

本学は受験生等のステークホルダーに対し本学の教育方針や教育内容をわかり易く説明するため、「C－P L A T S<sup>®</sup>」による教育展開を広報活動等の中心に据え周知徹底してきた。併せて教育研究の充実を図るため、学科構成や教育課程を中心とした教学面の見直しや改革を積極的に実施してきた。

現在、大手前短期大学は学校法人大手前学園の一翼を担う高等教育機関として、地域社会の要請に応えるべく高度かつ実践的な教育活動を推進している。

## （２）医療事務総合学科 設置の趣旨及び必要性

### ①設置の趣旨及び必要性

近年、わが国においては、団塊の世代の高齢化により急速に高齢化社会が到来した。総務省統計局「人口推計－2022年（令和4年）6月報－」によると、令和4年1月1日現在、65歳以上の高齢者が3,600万人を超え、総人口の約29%を占め、いわゆる超高齢化社会が到来している（資料2）。今後も少子高齢化が一段と進み、2065年には総人口8,808万人のうち、総人口に占める65歳以上の人口がさらに増加し3,381万人（38.4%）となり、2.6人に一人が65歳以上という、超高齢化社会のさらなる進行が予測されている（資料3）。このような超高齢化社会の到来は、医学の進歩や生活環境の改善により平均寿命が延び本格的な長寿社会を迎えることを意味する一方で、生活習慣病や認知症等の増加は深刻な社会問題になっている。

近年わが国において全ての人々の健康の保持・増進を支援するための環境づく

りが活発となり、平成12（2000）年には「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」が制定され、平成14（2002）年には「健康増進法」が制定された。「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」は、現在も引き続き「健康日本21（第2次）」として継続されている。

一方、わが国の社会保障制度を見ると、少子高齢化社会の到来により、国家予算に占める、医療・年金・介護・少子化対策等の社会保障関連費が、ここ数年増加し、令和4（2022）年度国家予算約107.6兆円のうち、約36.3兆円、33.7%を占めるに至っている。うち医療給付費は約12.1兆円となっており社会保障関連費の約33.3%を占め、年々増加傾向にある（資料4）。

今後少子高齢化は一段と進み、人口問題と社会保障費の増大が国家財政を圧迫する大きな要因になるであろうことが予測され、将来に向けたわが国の緊急課題となっている。

わが国における18歳人口は平成20（2008）年から令和2（2020）年まで120万人前後で推移してきたが、令和3（2021）年頃から再び減少期に入る。いわゆる2018年問題である（資料5）。さらに、文部科学省「大学への進学者数の将来推計について」によると、18歳人口はその後も減少が続き、2040年には88.1万人となることが予測されている（資料6）。

一方、近年18歳人口の高等教育機関の進路選択は短期大学よりも4年制大学を志望する傾向が強くなって久しい。私立短期大学の入学者は、平成5（1993）年の約23.8万人をピークに減少に転じ、平成16（2004）年度以降10万人を割り込み急速に減少基調で推移した。令和元年（2019）年度には5万人を割り込み、令和3（2021）年度は約4.3万人と大幅に減少した（資料7）。私立短期大学の入学定員未充足の割合も年々増加傾向にあり、令和2（2020）年度には、全国私立短期大学全体の73.9%、215校が入学定員未充足状況にある（資料8）。

一方、4年制大学の入学者は、18歳人口の減少にも関わらず、平成12（2000）年以降60万人台を保持している。これは、進学率とりわけ女子の進学率の上昇と高校生の4年制大学志向が主な理由の一つであり、先に示した通り、短期大学の入学者の減少に伴い多くの短期大学が4年制大学へ転換したこともその要因であると思われる。

学校教育法によると、大学は学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的としている。これに対し短期大学は、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的としている。近年、大学や専門学校（専修学校専門課程）に進学する学生との比較において、短期大学の進学者数は減少傾向にあるものの2年あるいは3年の短期間で卒業できるため、①（大学に比べ）学費負担が少ない、②（高校卒業に比べ）高い学歴が得られるため就職先の選択肢が増える傾向がある、③職業に直結する資格や受験資格が得や

すい、④卒業後に4年制大学への編入学が可能である等、短期大学ならではのメリットも多く、今後も一定の需要は見込まれると想定される。

また、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年11月26日中央教育審議会）において、短期大学は「女子学生の教育にも大きな役割を果たすとともに、幅広い教養を踏まえて職業又は実際生活において必要な能力を育成する教育を行っており、幼稚園教諭、保育士、看護師、栄養士、介護人材等の多様な人材を養成してきた。今後は、短期であることや地域でのアクセスの容易さといった強みを活かし、高齢者も含めた社会人へのリカレント教育を通じた地域貢献などの役割も期待される所であり、地域に必要な高等教育機関として教育の質を高めていくことが重要である。」と述べており、将来的にも職業教育やリカレント教育を通じ地域に密着した教育機関として、短期大学に対する期待が高いことがうかがえる。

厚生労働省は、令和2年度の診療報酬改定に際し「令和2年度診療報酬改定の概要（令和2年3月版）」において、「医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進」として、「地域医療の確保を図る観点から早急に対応が必要な救急医療体制の評価」「業務の効率化に資するICTの利活用の推進」と併せ、「医師等の長時間労働などの厳しい勤務環境を改善する取り組みの評価」により、診療報酬の加算の対象に医師、看護師等に関し非常勤職員との組み合わせや非常勤職員の配置を可能とすることや、「タスク・シェアリング/タスク・シフティングのための評価の充実」を推進、医師事務作業補助者や看護補助者の配置に係る評価の充実を図るとともに、看護職員と看護補助者との業務分担・協働の推進等の働き方改革を推進するとしている（資料9）。

また、令和6（2024）年4月からは、勤務医に新たな時間外労働規制が適用されるため「医師の働き方改革」が急務になっている。「医師の働き方改革」を進めるに際し、医師は医師免許保有者でなければ実施できない業務に特化し、他の業務は多職種に移管するという、タスク・シフティングの考え方を導入し医師の業務の量を軽減することとしている。ただし、これに伴いタスクシフトが行われる医師の事務処理等の業務は軽減されるものの、看護師や薬剤師等の多職種の業務量が増加する。このため直接医師の業務を補助する医師事務作業補助者のほか、タスクシフトにより業務が増加する看護補助者や調剤事務者へのタスクシフトも同時に進める必要があり、医師のみならず医療従事者全体の働き方改革が求められており、並行して進められている診療報酬の改正等でサポートしていくことが期待されている。とりわけ看護に関しては、看護補助者の活用が「看護職員の負担軽減」等に向けて極めて重要であるが、看護補助者獲得は難しくなっており、看護補助者の養成が大きな課題となっており、中医協等においても議論が進められている。

以上の通り、わが国における急速な高齢化の進展及び疾病構造の変化、国民の健康への関心の高まり、またそれに伴う国や都道府県等の健康増進に対する様々

な施策等社会情勢の変化により、今後、医療事務従事者の必要性が一層高まるものと想定され、このような社会的要請に応えることができる人材の養成が急務である。

本学は、このような状況を踏まえ、超高齢社会における社会保障制度、とりわけ地域包括ケアや多職種連携等、医療制度の変革や医師等の働き方改革をはじめとした医療現場におけるさまざまな変化に対応し、社会的要請に応えるため医療事務総合学科を設置し、多様化・複雑化した医療現場を支える人材を養成する。

## ②医療事務従事者養成の必要性

前述の状況を踏まえ、本学医療事務総合学科では、建学の精神を基盤とし医療事務に関する基本的、専門的知識を培い、併せて医療事務のそれぞれの領域に必要な資格取得を目指すとともに、地域社会における多様な健康課題について考え、自立して医療事務に係る業務を実践できる能力を涵養し、医療現場のさまざまな場面で貢献できる医療事務従事者の養成を目指す。また、社会が求める地域包括ケアの推進と多職種連携の必要性を理解し、医療の分野で貢献できる人材として、「(5) ①ディプロマ・ポリシー」に基づき、医療事務総合学科が求める能力を身につけた医療事務従事者を養成する。

### (3) 教育研究上の理念・目的

以上の状況を踏まえ、本学科の設置の趣旨及び必要性に基づき、社会の要請に応えることが出来る人材を養成するため、次の3点を教育研究上の理念・目的とした学科を設置する。

- ① 少子高齢化が進む現代社会において、国民の健康の向上に寄与するという社会的要請に十二分に対応できる学科であること。
- ② 学生に対しては、医療事務従事者としての社会的使命を十分認識させる事を最重要課題とし、卒業後の進路を明確に示すことができる学科であること。
- ③ 保健・医療・福祉等のさまざまな医療現場において、全ての医療専門職と協働・協力を可能とするコミュニケーション能力やマネジメント能力を養成できる学科であること。

### (4) 養成する人材像

前項で記載の通り、医療制度の多様化、複雑化や医療従事者の働き方改革等、ここ数年医療現場を取り巻く様々な状況は、わが国の少子高齢社会の到来と相まって大きく変化してきている。

本学は、このような状況を見据え、平成25(2013)年より「地域総合科学科」としての立ち位置を踏まえ、ライフデザイン総合学科に医療事務従事者の養成を目的とした医療事務関連資格の取得を可能とする科目群やコースを置き、医療現場において多職種連携の一翼を担う人材の養成に努め、多くの有能な人材



を社会に送り出してきた。

今後さらに進展が見込まれる少子高齢社会を見据え、医療制度の多様化・複雑化とそれに伴う医療従事者の働き方改革に対応した人材養成を進めるため、「ライフデザイン総合学科」に設置している「医療事務コース」を発展的に改組し、医療事務総合学科として設置することとした。

本学が養成する人材は、「医療や保健衛生に関する専門知識と高度な医療事務に対応する能力を持ち、広く社会貢献ができ、医療・保健・福祉等の医療専門職と協働・協力し、チーム医療の推進ができる医療事務従事者」であり、そのために2年間で修得すべき能力を、「(5) ①ディプロマ・ポリシー」に記載の通り、「ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)」として示した。

医療事務総合学科が養成する具体的な人材像は、以下の3点に集約される。

- ① 建学の精神である「STUDY FOR LIFE(生涯にわたる、人生のための学び)」のモットーに基づき、自己を見つめ自らの目標を定め、その目標に向かってチャレンジする自立した人材の養成。
- ② 医療・保健・福祉等に関する専門的知識の習得と併せ、特に対象者との対応に必須なコミュニケーション能力を備えた人材の養成。
- ③ 医療・保健・福祉等の医療専門職と連携、協働・協力関係を構築できる社会性や協調性を備えた人材の養成。

#### (5) ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー

現代社会において、人々は多様な生き方と様々な健康課題を抱え、超高齢化社会における人口構成や疾病構造の変化に伴い、生活と療養の場の多様化が見られる。要介護や認知症に悩む人と家族が急増する2025年問題を目前に、社会における地域包括ケアシステムの構築や多職種連携の場で求められる医療事務従事者の役割は大きい。

本学は、建学の精神である「STUDY FOR LIFE(生涯にわたる、人生のための学び)」に基づき、しっかり自己を見つめ「C-PLATS<sup>®</sup>」に示すように豊かな人間性を育み「人間力」を備えた人材の養成を目指し、これを「コミュニケーション力」「プレゼンテーション力」「言語能力」「芸術的センス」「チームワーク」「自己管理能力」を備えた人材であると定義した。これをディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)と定め、この教育目的に掲げる「人間性」を備えた人材を育成するため、各学科において系統的な教育課程を編成するようカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)を定めている。またアドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)として、入学後の教育を踏まえ、「関心・意欲」「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体性」を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を持った人材を求めるとともに、加えて各学科が求める人材を、各学科のアドミッション・ポリシーとして定めている。

上記の本学における「人間力」を備えた人材の養成を教育の基盤として、本学「医療事務総合学科」では、医療現場に必要な倫理観を持ち医療事務に必要な基礎的知識と能力を培う。さらに、医療を必要とする高齢者や認知症を持つ人々、医療的ケアの必要な小児など地域で暮らす人々の多様な健康課題を理解し、高度医療に対応した医療の状況も学習する。さらに、変化する社会が要請する人々への支援と地域包括ケアシステムや多職種連携の必要性の理解と実践の現場でマネジメントできる能力を涵養し、地域社会にも貢献できる医療事務従事者の育成を目指している。

この実現を目指し「医療事務総合学科」では本学の建学の精神や教育理念に基づき(1)ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)、(2)カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)および(3)アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)を次のとおり定めた。3つのポリシーの概念及び相関関係については、「医療事務総合学科 教育課程イメージ図」の通りである(資料10)。

### ①ディプロマ・ポリシー

医療事務総合学科では、建学の精神を基盤とし、医療現場において医療に関する科学的知識およびマネジメント能力や態度を培い、また地域の多様な健康課題について考え、他の医療従事者と連携して実践することができる能力を涵養し、変化する現代社会が要請する包括的なケアの推進と多職種連携の必要性を理解し、地域社会に貢献することが出来る医療事務従事者を育成する。

以下の医療事務総合学科のディプロマ・ポリシーに基づく能力を身につけ、短期大学学則に基づく授業科目および単位数の修得等の規定要件を満たした学生に対しては卒業を認定し、短期大学士(医療事務)を授与する。

- (1) 医療事務従事者に必要とされる知識と技能を修得しチーム医療の一員として、医療現場で求められる多様な業務に的確に対応できる能力を有している
- (2) 医師・歯科医師・看護師等の医療従事者及び対象者との人間関係に対応できるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を有し、円滑な協働・協力関係を構築することができる
- (3) 医療事務従事者として医療現場での様々な課題を見出し病院等の管理運営に貢献するために主体的に行動することができる
- (4) 人の健康と命に関わる医療業務の一翼を担う医療事務従事者として高い倫理観と人権意識を有し、社会に貢献するという強い社会的責任感を有している

なお、ディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーにより編成した教育課程における各授業科目の対応は、別添資料の通りである(資料

11)。

## ②カリキュラム・ポリシー

建学の精神である「STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）」に基づいた豊かな人間性の育成を基盤とする。その上で、医療の実践に必要な基礎的知識及びマネジメント能力を持ち自立して実践を行うとともに、地域で生活する様々な世代の人々の健康課題を理解することができる。

また、変化する社会が要請する地域包括ケアシステムと多職種連携の必要性を探求し、超高齢化が進む現代社会において、地域社会にも貢献できる医療事務従事者を養成するというディプロマ・ポリシーを達成するために、以下のカリキュラム・ポリシーに基づき、特色ある教育課程を編成している。2年間という教育期間を有効に活用し、医療事務従事者としての高度な知識や技術、態度のみではなく、医療を取り巻く状況が日々変化する現状を踏まえ社会のニーズに応えるため、医療事務従事者として必要な医学に関する科目、資格取得関連科目及びビジネスやプレゼンテーションに関する科目等の専門教育以外に「基礎英語」「哲学」「日本史」「心理学」「基礎数学」等の人文・社会・自然の各分野に渡る幅広い教養科目を配置し、現代社会における多様な価値観を理解するとともに、広い視野と思考力を養い人間性の向上に寄与することを目指し、充実した教養教育を行うこととしている。このための医療事務総合学科のカリキュラム・ポリシーは以下の通りと定めた。

- (1) 幅広い教養と専門知識を修得し、医療現場におけるチームの一員として社会に貢献できる人材養成が可能な教育課程の編成
- (2) コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力をはじめとする、医療現場で必要とされる基本的な能力を身に付けるための科目及び倫理観や人権意識を養う科目の配置
- (3) 医療現場で必要な協調性を身に付けて、他の医療従事者との多職種連携に必要な主体的能力や人間性を涵養する学習方法の導入

## ③アドミッション・ポリシー

本学の建学の精神である「STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）」に基づいた豊かな人間性を育むとともに、医療事務の実践に必要な基礎的知識と能力を持ち、地域で生活する人々の健康を考え、超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムと多職種連携を理解し地域医療に貢献できる医療事務従事者の育成を目指している。

医療事務総合学科では、豊かな人間性を涵養し、医療事務とその実践に関心を持って学び続ける以下の資質をそろえた人材を積極的に受け入れる。そのために本学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに則り、入学試

験においては、高等学校等の学習の他に、以下の社会人基礎力の資質や素養も評価の対象とし、多様な入試選抜方式を用意し公正かつ厳正な選考を行う。本学科のアドミッション・ポリシーは以下の通りである。

- (1) 本学科の人材養成の方針を理解し、併せて医療事務従事者としての使命感を有している人
- (2) 高度化・多様化する医療とその現状に関心を持ち、チーム医療の一翼を担う人材として貢献しようという強い意欲を有している人
- (3) 医療事務の専門職としての医療事務従事者を目指すための基礎となる知識・能力を有している人

具体的には、一定程度の論理的思考力と医療を学び続ける意欲を持ち、その基盤となる「国語」「英語」「数学」等の学習を積んでいることが望ましい。入学者の選抜は、学力審査、面接、小論文、高等学校調査書等、大学入学共通テストの結果等をそれぞれの入試種別に応じて組み合わせ、必要な資質の有無について評価する。

このように本学科のディプロマ・ポリシーに基づく教育目標の実現のため、人材養成の方針と目標を明確に示し、カリキュラム・ポリシーにおいてディプロマ・ポリシーに基づく人材養成のための教育課程を編成し、実施の方針を提示した。併せてアドミッション・ポリシーを示し、本学科が求める人材を明確にした。これらに基づき「医療事務総合学科教育課程」を編成した。本学科の3つのポリシーと人材養成の方針及び教育課程との相関関係は別添「医療事務総合学科教育課程イメージ図」の通りである（資料10）。

## 2. 医療事務総合学科の特色

### (1) 学科の教育目標

医療事務総合学科の教育内容は、少子・高齢化を迎えている現代社会において、人々が健康で幸せに暮らすための方策を医療事務従事者の視点から探求することである。このため医療事務従事者としての知識の修得や高度な資格の取得は当然のことであり、医療の領域のみならず、看護や福祉等他の医療に関連する学びの領域をも取り入れ、保健・医療・福祉等を医療事務従事者の視点から総合的に理解し、多様化した現代社会から求められる医療事務従事者の育成を本学科の教育目標とした。

具体的な学科の教育目標は、以下の通りである。

- ① 生命の尊厳を理解し、人間尊重の精神のもと、高い倫理観に支えられた豊かで誠実な人間性の涵養

- ② 社会状況の変化や多様化・複雑化した現代社会において、様々な分野で健康問題が生じる状況を踏まえ、物事を多面的かつ客観的な視点から見る事ができる能力の育成
- ③ 人々が健康と幸福を享受し、人間らしく生きることを支援するため、医療事務の専門家としての知識と高度な技術の修得
- ④ 保健・医療・福祉等、医療関連分野における多様な医療専門職との協働・協力・連携関係を形成するためのコミュニケーション能力、マネジメント能力等の育成

## (2) 学科の特色

中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」において、「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」が提言されている。また「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（中央教育審議会、平成30年11月26日）では短期大学が「女子学生の教育にも大きな役割を果たすとともに、幅広い教養を踏まえて職業又は实际生活に必要な能力を育成する教育を行って」きたことに言及し、今後は「地域に必要な高等教育機関として教育の質を高めていくことが重要である。」としている。本短期大学は、建学の精神である「STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）」をモットーに豊かな教養と専門的学術、旺盛な自己開発精神、優れた国際感覚及び問題解決能力を備えた人材を育成し、地域の教育・研究及び生涯学習の中核として、地域社会・国際社会に貢献することを短期大学教育の特色として教育事業を展開してきた。また個性・特色ある短期大学を目指し、幅広い職業人の養成、総合的教養教育、地域の生涯学習機会の拠点、また地域貢献や産官学連携等の社会貢献にも力を入れてきた。

本学は約70年に渡る伝統と、建学の精神である「STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生の学び）」を具現化するため、前述した「C-P L A T S<sup>®</sup>」という6つのコンセプトを教育目標に定め、学生一人ひとりが身につけるべき能力を、カリキュラム・ポリシーとして教育課程編成・実施の方針に反映させている。

この度、設置を計画している「医療事務総合学科」においても、建学の精神や教育目標を踏襲し、教育研究の様々な場面で既設の「ライフデザイン総合学科」「歯科衛生学科」と連携・協力関係を密にし、教育研究を進めることにしている。特に生活科学系の「ライフデザイン総合学科」や医療系である「歯科衛生学科」との連携・協力により、相互に教育・研究効果を高めることが可能である。これら幅広い視野と知識を持つうえでの基盤となる科目として共通教育科目の基本科目として「基礎英語」「コンピュータ演習」「日本語表現法」を、また教養科目として「心理学」「哲学」「生物学」「健康スポーツ」「ストレスマネジメント演習」等を配し、この基盤のうえに医療事務従事者養成に必要な専門科目を配置した。

また既設の「ライフデザイン総合学科」「歯科衛生学科」と教育研究及び学生生活等の様々な場面で連携・協力を図ることにしている。特に、教育面において

は、「ライフデザイン総合学科」及び「歯科衛生学科」が目指す実学、教養と社会人基礎力育成の教育方針を可能な限り踏襲し、医療のさまざまな分野で、人間生活全般に関し総合的な視野を持ち、高い知識とコミュニケーション能力・マネジメント能力を兼ね備えた医療専門職としての医療事務従事者の養成を目指す。このため本学科は、「8. 教員組織編成の考え方及び特色（1）専任教員数・配置」に記載の通り、教育研究に対する十分な実務上の知識・能力及び実務経験を有する優秀な教員を配置する。

また医療に関する知識と高度な医療事務能力やコミュニケーション力を持った人材養成のため、充実した学内での講義・演習とともに、大学病院・総合病院、医院や歯科クリニック等での充実した「医療実務演習」もカリキュラムに組み込んでいる。このような体験を踏まえ、医科・歯科に関する医療事務能力を備え、チーム医療を支えることのできるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力、協調性を習得することを重要視している。このため、専門教育科目の＜専門科目Ⅲ＞において「プレゼンテーション概論」「情報プレゼンテーション演習」「医学英語基礎」や「患者接遇演習」を、また「ビジネス実務演習」や「ビジネス実務実践」を配置し、医療従事者として必要なプレゼンテーション能力やマネジメント能力を養うことを目指している。

このような学内外の充実した講義や実務演習体験を通して、医療事務従事者として必要な幅広い教養と専門知識やマネジメント能力を習得し、またチーム医療を支えることのできるコミュニケーション能力や協調性を育み、医療現場の中核的存在として活躍できる人材養成のための教育が、医療事務総合学科教育の特色である。

### 3. 学科の名称及び学位の名称

本短期大学が構想する医療事務総合学科は、すでに説明の通り、保健・医療・福祉等のさまざまな専門領域の医療事務を理解するため、医療事務全般に渡り、総合的に教育研究することを目的の一つとしている。このため本学科の教育課程には医療に関する専門科目だけではなく、既設の「ライフデザイン総合学科」「歯科衛生学科」また同法人設置の大手前大学の協力のもと、医療、看護、福祉、情報、心理等の専門性を有する科目を配置し、医療事務総合学科の教育研究の充実を図っている。

本学科は、このような医療のあらゆる場面で活躍できる医療事務従事者を養成することと併せ、医療事務領域の総合的な研究を通し、教育研究に寄与することが出来る人材の養成をも目的とすることから、本学科の名称を「医療事務総合学科」とした。

以上の観点から、本学科の学科名称及び英訳名称は、次の通りとする。

**学科名称 医療事務総合学科**

英訳名称 Department of Medical Office Professions

また、本学科の教育課程を修了した者に授与する学位名称及びその英訳名称は、次の通りとする。

学位名称 短期大学士（医療事務）

英訳名称 Associate Degree of Medical Office Professions

#### 4. 教育課程編成の考え方及び特色

##### （1）教育課程編成の考え方

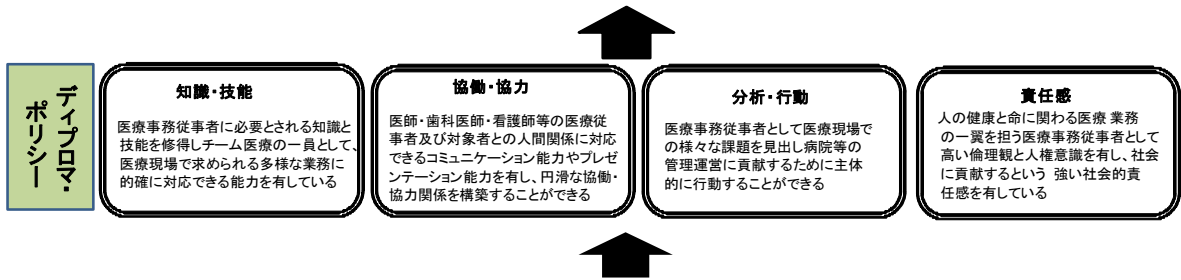
本短期大学は、学生一人ひとりの社会人基礎力修得のため「C－P L A T S<sup>®</sup>」という6つのコンセプトを示し、自らの目標を定め、その目標に向かってチャレンジする自立した学生の育成に努めてきたことは、「1. 設置の趣旨及び必要性（1）学校法人大手前学園の沿革と短期大学の教育理念 ②大手前短期大学の教育理念」で述べた通りである。

医療事務総合学科は教育課程の編成にあたり、前述の「学科の教育目標」や「養成する人材像」の具現化を目指し、すでに説明の通り、以下の3点を本学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）とし、体系的かつ順次性を持たせることに配慮した。

- 1 幅広い教養と専門知識を修得し、医療現場におけるチームの一員として社会に貢献できる人材養成が可能な教育課程の編成
- 2 コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力をはじめとする、医療現場で必要とされる基本的な能力を身に付けるための科目及び倫理観や人権意識を養う科目の配置
- 3 医療現場で必要な協調性を身に付けて、他の医療従事者との多職種連携に必要な主体的能力や人間性を涵養する学習方法の導入

このカリキュラム・ポリシーに基づく教育課程編成の考え方は、次頁の医療事務総合学科「教育課程概念図」のとおりである。

医療従事者と連携し、業務に的確に対応できる人材として活躍



2年次	専門教育科目	<2年次夏>●大学附属病院等での実践			資格	
		<専門科目Ⅳ>				医療現場からの要望が強い資格取得をめざす
		●ゼミナールA	●ゼミナールB			
		<専門科目Ⅲ>				
		●ビジネス実務演習	●マーケティング基礎	●患者接遇演習		
		●簿記(基礎)	●ビジネス実務実践	●医学英語基礎		
		●ビジネス文書				
		<専門科目Ⅱ>				
		●医療実務演習	●DPC演習	●医療事務総合Ⅰ		
		●調剤報酬演習	●医療事務基礎(歯科)Ⅱ	●医療事務総合Ⅱ		
●医療事務基礎(歯科)Ⅰ						
<専門科目Ⅰ>			幅広い就職先や病院経営など将来のキャリアアップを視野に入れビジネススキルを習得。			
<専門基礎科目>						
●医療事務コンピューター演習Ⅰ	●医療事務コンピューター演習Ⅱ	●診療報酬請求事務演習Ⅱ				
●医療情報管理論	●社会福祉論	●生理学(基礎)				
●組織発生理学(基礎)						
<専門科目Ⅲ>						
●プレゼンテーション概論	●情報プレゼンテーション演習	●Word演習				
		●Excel演習				
<専門科目Ⅱ>						
●看護助手特論	●介護技術の基礎	●医療・介護多職種連携				
<専門科目Ⅰ>			人間力育成 実社会で求められるコミュニケーション能力や言語能力、チームで協力し合う力など医療現場に対応できる人間力を養成。			
<専門基礎科目Ⅰ>						
●医療秘書概論	●医療事務基礎Ⅰ	●診療報酬請求事務演習Ⅰ				
●医療秘書演習	●医療事務基礎Ⅱ	●医師事務作業補助者演習Ⅰ				
●医療保険制度	●医療事務演習Ⅰ	●医師事務作業補助者演習Ⅱ				
●療養関連法規	●医療事務演習Ⅱ					
<専門基礎科目Ⅱ>						
●医学概論	●生化学(基礎)	●微生物学(基礎)				
●保健学概論	●看護学概論	●衛生学(基礎)				
●薬理学(基礎)	●健康・医療心理学	●公衆衛生学(基礎)				
●解剖学(基礎)	●医療倫理学					
<教養科目>			幅広い知識 チーム医療の一員として医師や歯科医師、看護師の業務をサポートするために医学・看護・調剤などに関する知識を習得。			
●生物学	●ヨーガ&ピラティス実習	●家族の法律				
●哲学	●基礎数学	●ストレスマネジメント演習				
●憲法	●日本史	●健康スポーツ				
●心理学	●人権の歴史	●トレンドダンス				
●ダンスセラピー演習	●民法概説	●AI・データサイエンスの扉				
<基本科目>						
●コンピュータ演習	●フォーラムA	●基礎英語				
		●日本語表現法				
		●フォーラムB				

**カリキュラムポリシー**

- 幅広い教養と専門知識を修得し、医療現場におけるチームの一員として社会に貢献できる人材養成が可能な教育課程の編成
- コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力をはじめとする、医療現場で必要とされる基本的な能力を身に付けるための科目及び倫理観や人権意識を養う科目の配置
- 医療現場に必要な協調性を身に付けて、他の医療従事者との多職種連携に必要な主体的能力や人間性を涵養する学習方法の導入



医療事務従事者は医療事務の専門職として社会的責任のある職務であるため、保健・医療・福祉等に関する知識の修得や高度な資格の取得は当然であるが、医療従事者の一員として必要な安全管理の取り組みや医療倫理に関する教育内容も組み入れた。また、わが国の現代社会の大きな課題である少子・高齢化社会において、医療従事者として如何にして社会に貢献できる人材を輩出することが可能かを十分検討し、これの実現を目指した教育課程の編成をおこなった。

具体的には本短期大学の教育課程は建学の理念に基づき、カリキュラム・ポリシーの具現化を目指し、学生一人ひとりが社会人基礎力習得のために、本学の教育目標である6つの能力「C－P L A T S<sup>®</sup>」の実現と、それに基づいた人材育成を教育課程編成の基本方針とした。

まずは、大学生活スタートのサポートと将来の人生設計について考える基本科目として「共通教育科目」に＜基本科目＞と＜教養科目＞を置き＜基本科目＞にはキャリア形成やライフデザインを考える科目として、「フォーラムA」「フォーラムB」を必修科目として配置した。また＜教養科目＞には人文・社会・自然や保健体育の教育内容を持つ多様な科目を配置した。

「専門教育科目」では、＜専門基礎科目＞として1年次に「医学概論」「保健学概論」「解剖学（基礎）」「看護学概論」「医療倫理学」等の医療事務従事者が有すべき医学の基礎知識を身に付ける科目を置いた。＜専門科目Ⅰ＞では、医療事務従事者として必要な資格に関連する科目を配置、＜専門科目Ⅱ＞では、保健・医療・福祉等の分野に渡る他の医療専門職との協働・連携が医療分野において重要な要素となってきた状況に鑑み、「医療・介護多職種連携」等医療現場における多職種連携について学ぶ科目や医療・調剤・看護に関する実務演習科目を置いた。＜専門科目Ⅲ＞では、チーム医療の一員としてチームを支えるために必要なプレゼンテーション能力を身に付けるための科目を、医学英語・患者接遇・ビジネス実務等に関する科目を配置した。

## （2）教育課程の編成内容及び特色

「医療事務総合学科」の教育課程は、前述の本学科のカリキュラム・ポリシーに基づき教育目標、教育課程編成・実施の方針を定めて編成をおこなった。本学が養成する医療事務従事者は、疾病を予防し、人間としての健康を増進させることのみではなく、これからの医療の在り方として重要な地域社会の健康づくりを担うチーム医療の一員としての能力をも身につけることも目指している。このための教育課程は、先に述べた通り「共通教育科目」と「専門教育科目」で構成し、「共通教育科目」には＜基本科目＞と＜教養科目＞を置き、「専門教育科目」は＜専門基礎科目＞＜専門科目Ⅰ＞＜専門科目Ⅱ＞＜専門科目Ⅲ＞に区分し、医療事務従事者養成に係る専門科目を系統的かつ階層的に学べるように配置し卒業要件を62単位に設定した。

本学科教育課程の特色は、社会の要請に対応した医療事務に必要な知識を修得

し資格を取得するため、①講義、演習科目を有効かつ効率的に組み合わせるとともに順次性のある体系的な教育課程によりレベルアップを図るとともに、スムーズに学習を進める事ができるよう工夫した。また②医療機関の顔として、患者様や医師・看護師等の橋渡し役として必要なコミュニケーションの取り方及びプレゼンテーション技術を、実体験を通し学べるよう病院等での実務体験の機会を充実させた。③専門科目の教育課程においては、医科や歯科に係る専門科目だけでなく看護、調剤、介護、心理等の科目を配置し講義や演習を行うことにより、保健・医療・福祉等の分野における相関関係やチーム医療についての理解を促すよう内容の充実を図った。④医科や歯科に関する教育に加え、医療事務や看護（補助）・介護に関する資格の取得を考慮した科目配置を行い、医療事務従事者としての活躍の場を拡げることが出来るよう配慮した。

なお、本学は学内のICT化を積極的に推進しており、本学が独自で開発した総合学修システムである「e1-Campus（エルキャンパス）」を用い、「学校や授業に関するお知らせ機能」「休講・補講情報」「ネットでの教材配布機能」「レポート等の課題提出機能」等ネットワークを活用し、教育課程の履修に関する事及び学生生活を全面的にサポートしている。

教育課程における科目区分に基づくカリキュラムの特色は、以下のとおりである。

#### ① 共通教育科目

「共通教育科目」を＜基本科目＞と＜教養科目＞に区分し、＜基本科目＞には必修科目として「フォーラムA」「フォーラムB」及び「コンピュータ演習」を配置した。これらの科目は1年次生の必修科目として履修する。「フォーラムA」では、高校から大学への移行を円滑に行えるよう学習面での支援を行いつつ、自らのキャリア育成のために必要な力をつけることを目指し、主体的な学びを実践していけるよう入学直後の時期に専任教員による履修指導等を行う。「フォーラムB」においては、学生個人のキャリア形成に焦点をあて、その実現に向け教員との密なコミュニケーションを通して、履修指導、論文・レポートの書き方、基礎学力育成のサポート、マナー指導等を行う。「コンピュータ演習」では、医療事務業務の基礎となるコンピュータの知識と操作方法を修得する。

また、＜教養科目＞としては、本学ならではの特色でもある社会人基礎力の基盤として必要な人文・社会・自然科学・保健体育分野の幅広い教養科目をバランス良く配置した。

#### ② 専門教育科目

カリキュラム・ポリシーに基づいて、医療事務について学問的根拠に基づく専門的知識と技術を学習し、医療現場におけるチーム医療の一員としての能力を身に付けるとともに、将来にわたり自己研鑽を継続的に維持する能力を養うことができるような教育課程編成に配慮した。

専門教育科目全体では52科目90単位の科目を配置し、これらを医療事務従事者に必要な知識と技能を修得する教育内容を構成するものとして<専門基礎科目><専門科目Ⅰ><専門科目Ⅱ><専門科目Ⅲ>及び<専門科目Ⅳ>の5つの科目群に分けて配置した。

ここからは専門教育科目内のそれぞれの科目群について特色を述べる。

#### ア. 専門基礎科目（必修科目10単位以上）

<専門基礎科目>においては、<専門科目Ⅰ>以降の科目を理解するために身につけておくべき医学の基本的・基礎的な知識を修得するための科目を配置し、専門教育の導入と位置付けた。医療事務従事者が患者の人体について基本的な知識を有することは医療現場で求められる基本的能力の一つであるという考え方のもと、医学の基礎や人間の身体の構造について学ぶ科目群を配置した。

また、1年次の「医学概論」では医療現場におけるチームの一員として必要な基本的知識である人体の構造について学び、「保健学概論」では医療事務従事者として必要とされる保健学的概念や人々の健康に影響を与える様々な要因について学ぶ。医療倫理や医療情報管理を学習する科目も配置した。

#### イ. 専門科目Ⅰ（必修科目28単位）

医療事務従事者が実際に業務をおこなう際の中核となる専門知識と技能を修得するための科目を配置した。講義と演習をバランスよく配置することで体系的かつ順次性をもって学ぶとともに、医療従事者に必要な資格取得につながるよう構成した。

#### ウ. 専門科目Ⅱ（選択必修科目18単位）

医療現場においてチームの一員として医療従事者と協力・連携をおこなっていくための基礎となるための科目を配置した。また、病院における実務体験を通して、医療現場における基本的な知識や業務、態度について学習・体験する機会を設けるため、大学附属病院、総合病院や診療所等において実務体験を行う「医療実務演習」を配置した。現場を体験することにより入学時から積み上げた講義・演習による知識や技術を医療現場において確認するとともに、医療事務従事者として現場で求められる能力のさらなる育成に繋がることを目指す。

#### エ. 専門科目Ⅲ（選択必修科目21単位）

チームの一員として多職種と連携し医療現場で業務を適切におこないチーム医療を支えるためのプレゼンテーション能力や情報プレゼンテーション能力を身につける科目を配置した。併せて、医事業務等に必要な医学英語や簿記、ビジネス文書に関する科目も配置した。

#### オ. 専門科目Ⅳ（必修科目2単位）

「ゼミナールA」「ゼミナールB」を必修科目として配置した。医療事務従事者としての専門分野の学びとその他関連分野の学びの総まとめをおこなう場とするとともに、教員とゼミ生相互の密なコミュニケーションを通じて、修得した知識や技能をチーム医療の場で主体的に発揮できる力を涵養するとともに他者

と良好な関係性を形成することのできる人間力を涵養することを目指す。

以上のように、医療事務総合学科の教育課程はカリキュラム・ポリシーを具現化した科目配置を行うとともに、学習方法にも配慮した教育課程を編成し、ディプロマ・ポリシーに記す学修成果目標を達成することにより、社会に貢献できる人材を育成していくことを、医療事務総合学科教育課程の特色としている。

なお、カリキュラム・ポリシーと養成する人材像、ディプロマ・ポリシーとの関係については、別添資料記載の通りである（資料10）。

## 5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

医療事務総合学科が設置されるキャンパスである「さくら夙川キャンパス」「西宮総合グラウンド」は、大手前大学と校地を共有しており、校舎の一部、図書館及び体育館等も共用している。医療事務総合学科における授業（講義・演習・実習）は、前述の通り、専門教育科目の各分野で体系的かつ順次性を持って学ぶことが出来るよう構成している。

### （1）教育方法

#### ①授業（講義・演習・実習）

授業期間は、4月1日から9月20日までを春学（前）期、9月21日から3月31日までを秋学（後）期としている。セメスター制をとり、各期15回の授業日数を確保している。また、各セメスターの授業期間終了後に定期試験の期間を設けている。単位の計算方法は、授業の形態により異なり、「講義」は1単位15時間、「演習」は授業科目により1単位15または30時間、「実習」及び「実技」については授業科目により1単位30時間又は45時間を基準としている。

本学科では、学年ごとに25人、2クラス編成を行い、それぞれのクラスに担任、副担任を配置し、履修指導だけではなく、学生生活や就職相談等にも対応する。1年次開講の「フォーラムA」「フォーラムB」、2年次開講の「ゼミナールA」「ゼミナールB」については、少人数でのクラス編成を行い、専任教員全員が担当する。授業は基本的に1名の担当教員がおこなうが、授業科目の特性により、複数の教員が担当するオムニバス方式による授業をおこなうことがある。

「医療実務演習」では、学内での講義・演習で習得した知識や技術を医療事務の現場での実践体験を通して相互に関連づけ復習・定着させるとともに、患者や医師・看護師等医療従事者への理解を深め、医療事務従事者としてのあるべき姿を実体験する。病院の機能や医師及び看護師等のコメディカルの役割を理解し、今まで学習した知識・技術の内容と結び付け、診療の流れや患者対応の実際の様子を見てこれまでの学びをより深化させることを狙いとしている。

### （2）履修指導方法

#### ①ガイダンスの実施

履修指導については、学科の教育課程の性格上、再履修が困難な状況になり易いことに鑑み、入学時にオリエンテーションを行い、履修モデルを提示するなど、詳細かつ丁寧に行う。学期は Semester 制をとっており、学生は学期ごとに履修登録を行い、登録状況は「教育・学習支援システム」によって管理している。また新年度初めの4月には、履修登録を円滑に行うために、履修ガイダンス日を設定、全体の履修説明のほか個別の相談にも対応する。また、学業成績の結果については、Semester ごとに学生本人及び保護者に配付し、個別指導も行う。

## ②CAP 制度と GPA 制度

### ア. CAP 制度

本学では無理なく効果的な学修を行うことを目的に、次の通り各年次において履修登録上限単位（CAP 制度）を設けている。

<CAP 制度（履修上限単位）>

1 年次	2 年次
50 単位	50 単位

### イ. 成績評価と GPA 制度

「大手前短期大学学則」第 21 条に基づき所定の履修科目について、試験の上成績評価を行う。履修科目の成績評価は、A、B、C、D 及び F の 5 段階に分け、A、B、C、D の評価を受けた科目については、所定の単位を与える。F の評価を受けた科目については、単位を与えない。成績評価により GPA を算出し、成績管理、進級判定に適用する。GPA 制度を導入することにより、学生の学習に対する意識改善及び履修指導に活用している。シラバスにおいて、授業計画はもとより成績の評価方法・基準についても明記する事とし、成績評価の厳格化に努めている。

<GPA 制度（成績評価および GP）>

評 価	意 義	G P
A	特に優秀な成績	4
B	優れた成績	3
C	一応その科目の要求を満たす成績	2
D	単位が与えられる最低の成績	1
F	不合格	0

- ・ 可否のみを評価する授業科目について、単位を与えるものは「S」、単位を与えないものは「U」とする。
- ・ 他大学等で履修した授業科目の単位については、「T」とする

## ③シラバス

次の項目を含んだシラバスを作成し、学生は短期大学の Web サイト（教育・学習支援システム）により、閲覧、利用することができる。

- ・ 授業科目名、授業形態、単位数、必修・選択区分、履修年次
- ・ 開講学期、担当教員
- ・ C - P L A T S<sup>®</sup>
- ・ 授業のねらい
- ・ 授業概要
- ・ 授業計画
- ・ 授業の到達点・学習成果
- ・ 成績評価の対象となる項目・配分
- ・ 上記以外の対象となる事項
- ・ 教科書、参考図書
- ・ 授業に関する質問等の方法
- ・ 備考

#### ④ クラス担任制

入学時から卒業に至るまで、医療事務総合学科の「フォーラム A」「フォーラム B」担当の専任教員が分担して学生を担当し、学生生活に関する相談から履修指導、授業や実習相談、卒業後の進路にいたるまで個別の指導・相談体制をとることにしている。

### （3）医療事務総合学科の教育課程

本学医療事務総合学科の教育課程に基づく「モデルカリキュラム」は、別添資料の通りである（資料 1 2）。

医療事務総合学科の教育課程は、先に述べた本学科のカリキュラム・ポリシーに基づき、教育目標、教育課程編成・実施の方針を定めて編成している。本学科が養成する医療事務従事者は、医療現場においてチームの一員としての確に業務をおこなうことのみならず、地域社会の健康づくりに貢献できる能力を身につけることを目指している。これを実現するための教育課程は、先に述べたとおり「共通教育科目」と「専門教育科目」で構成し、「専門教育科目」を＜専門基礎科目＞＜専門科目Ⅰ＞＜専門科目Ⅱ＞＜専門科目Ⅲ＞及び＜専門科目Ⅳ＞に区分し、医療事務従事者に求められる知識や技能を、系統的かつ順次性を持って学べるように配置した。

本学科教育課程の特色は以下の通りである。①医療事務従事者に求められる知識と技能を、基礎から実務に耐えうる高度なレベルまでの一連のものとして位置づけ、医療現場の要請に対応するため、講義・演習及び IT スキル修得科目を有効かつ効率的に順次性をもたせ無理なくレベルアップを図り、スムーズに学修を進めることができるように工夫したこと。②専門科目群においては、医療事務そ

のものに係る専門科目だけではなく人体の構造、医療・保健・福祉等に関わる多職種分野における相関関係やチーム医療の実際について理解する科目を配置して内容の充実を図ったこと。③医療事務従事者としての基本的知識・技能を支えるバックグラウンドとしての幅広い教養を修得するための人文科学、社会科学等の基本・教養科目を配置し、医療事務従事者として社会で活躍できる人間性を涵養することができるように配慮したこと。以上の3点に基づき教育課程を編成した。モデルカリキュラムに基づく時間割案のシミュレーションは別紙の通りである（資料13）。

#### （4）卒業要件

医療事務総合学科の卒業要件単位は総計62単位以上とした。その内訳は以下のとおりである。「共通教育科目」として＜基本科目＞から必修4単位（必修3単位、選択必修1単位以上）、＜教養科目＞から選択5単位以上修得。「専門教育科目」として53単位以上（必修40単位、選択必修13単位以上）修得とした。専門教育科目の内訳は＜専門基礎科目＞12単位以上（必修10単位、選択必修2単位以上）、＜専門科目Ⅰ＞必修科目28単位、＜専門科目Ⅱ＞選択必修科目5単位以上、＜専門科目Ⅲ＞選択必修科目6単位以上修得。また＜専門科目Ⅳ＞必修科目2単位を修得、計53単位以上（必修40単位、選択必修13単位以上）修得、計62単位以上とした。

#### （5）卒業認定・学位授与の方針

本学は、社会が求める有為な人材を育成する「実務教育型短期大学」を目指している。このため教育課程において厳正な成績評価を行い、所定の単位を修め、以下の知識・能力を修得し、「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」に適合した教育課程を修了した学生に対し、「短期大学士（医療事務）」の学位を授与する。医療事務総合学科のディプロマ・ポリシーは先述の通りであり、短期大学のディプロマ・ポリシーに基づき制定されている。

以下に示すのは、短期大学全体のディプロマ・ポリシー及び「医療事務総合学科」のディプロマ・ポリシーである。

##### ① 体系的専門知識・技術

専門教育科目群を中心に、知識・技術を学修し、体系的な専門性を修得している。

##### ② 実践的な知識・能力

自らキャリア設計を行い、社会で活躍する能力を修得している。資格取得をはじめとした、知識・能力を修得している。

##### ③ 社会人としての基礎力

社会人として求められる一般常識・教養を修得している。社会において良好なコミュニケーションを取ることができ、周りと協調しながらも主体的に

行動する力を修得している。

また短期大学のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づいた医療事務総合学科のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）は、以下の通りである。

- (1) 医療事務従事者に必要とされる知識と技能を修得しチーム医療の一員として、医療現場で求められる多様な業務に的確に対応できる能力を有している
- (2) 医師・歯科医師・看護師等の医療従事者及び対象者との人間関係に対応できるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を有し、円滑な協働・協力関係を構築することができる
- (3) 医療事務従事者として医療現場での様々な課題を見出し病院等の管理運営に貢献するために主体的に行動することができる
- (4) 人の健康と命に関わる医療業務の一翼を担う医療事務従事者として高い倫理観と人権意識を有し、社会に貢献するという強い社会的責任感を有している

## 6. 取得可能な資格

卒業要件の単位を修得することにより「短期大学士（医療事務）」の学位が授与される。また在学中に以下の資格試験を受験し合格することにより、資格を取得することができる。

試験及び資格名	資格区分	資格の授与者
診療報酬請求事務能力認定試験	民間資格	公益財団法人 日本医療保険事務協会
医科2級医療事務実務能力認定試験	民間資格	特定非営利活動法人 全国医療福祉教育協会
医師事務作業補助者実務能力認定試験	民間資格	特定非営利活動法人 全国医療福祉教育協会
電子カルテオペレーション実務能力認定試験	民間資格	特定非営利活動法人 全国医療福祉教育協会
調剤事務認定実務者	民間資格	特定非営利活動法人 全国医療福祉教育協会
看護助手認定実務者試験	民間資格	特定非営利活動法人 全国医療福祉教育協会
歯科医療事務管理士技能認定試験	民間資格	(株) 技能認定振興協会



## 7. 入学者選抜の概要

### (1) アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

「2. 医療事務総合学科の特色（1）学科の教育目標」で述べたように、本学科の教育目標は医療事務従事者としての知識の修得や高度な資格の取得は当然のことであり、医療の領域のみならず、看護や福祉等他の医療に関連する学びの領域をも取り入れ、保健・医療・福祉等を医療事務従事者の視点から総合的に理解し、多様化した現代社会から求められる医療事務従事者の育成を行うことである。

具体的には、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに則り、実務教育と社会人基礎力を育む教育を通じて、学生一人ひとりが自らの目的を見つけ、それを実現させる能力の育成を目指している。本学が重視する社会人基礎力とは、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力・言語能力・芸術的センス・チームワーク・自己管理能力であり、入学試験においては、高等学校（それと同等の学校を含む）の学習成果の他に、これら社会人基礎力の資質や素養も評価の対象とする。この本学の方針に基づき、医療事務総合学科は入学試験においては、高等学校等の学習の他に、以下の5点を「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」とし評価の対象とする。

- ① 本学の使命・方針をよく理解し、本学で学びたいという強い意欲をもつ人
- ② 高等学校（それと同等の学校を含む。）までの学習で、一定の知識・能力を得た人
- ③ ②のうち、特定の科目において一定の知識・能力をもつ人
- ④ 読む・書く／聞く・話すにおいて、一定の能力をもつ人
- ⑤ 社会人基礎力の資質や素養をもつ人

医療事務総合学科の「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」は、上記の本学のアドミッション・ポリシーに基づき、以下の資質を備えた人材を積極的に受け入れる。

本学科の「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」は以下の3点である。

- ① 本学科の人材養成の方針を理解し、併せて医療事務従事者としての使命感を有している人
- ② 高度化・多様化する医療とその現状に関心を持ち、チーム医療の一翼を担う人材として貢献しようという強い意欲を有している人
- ③ 医療事務の専門職としての医療事務従事者を目指すための基礎となる知識・能力を有している人

入学者の選抜にあたっては、上記のアドミッション・ポリシーに基づき、基礎学力だけでなく勉学意欲や多様な個性や能力を評価するため、総合型選抜入試、推薦入試、一般入試、大学入学共通テスト利用入試及び海外帰国生徒・社会人・外国人留学生を対象とした特別入試を実施し、受験生に対し多面的評価と複数の

受験機会を設け、個々の能力が発揮できるような選抜方法を実施する予定である。具体的には以下の通り、実施計画及び選抜方法を予定している。

## (2) 入学者選抜の実施計画と選抜方法

医療事務総合学科入学定員50名の選抜については、総合型選抜入試(募集人数12名)、学校推薦型選抜入試(公募方式他)(募集人数24名)、一般選抜入試(募集人数8名)、大学入学共通テスト利用入試(募集人数2名)、特別入試(社会人・海外帰国生徒・外国人留学生・同窓生)(募集人数各1名)とする。

### ①入試選抜の実施計画

#### ア. 総合型選抜入試

##### a. 総合型選抜入試

受験資格は、出願時における調査書の全体評定平均値が2.8以上で、高等学校もしくは中等教育学校(後期課程)1年から最終学年1学期または前期までの欠席日数が原則として25日以内の者。

エントリーシート、課題を提出し、面談のうえ判定を行う。

#### イ. 学校推薦型選抜入試

##### a. 指定校制推薦入試

本学が指定する学校の学校長が推薦する学業・人物ともに優秀な者について、出願書類による審査及び個人面接により評価し、総合的に合否判定を行う。

##### b. 学校推薦型選抜入試

#### ・公募方式(A日程)

##### (1科目選択方式)

調査書(配点50点)+1科目選択(配点100点)の合計150点満点で合否判定を行う。試験科目は「外国語」「国語」「数学」から1科目を選択する。自己アピール文の内容も加味する。

##### (2科目選択方式)

調査書(配点50点)+科目試験(配点200点)の合計250点満点で合否判定を行う。試験科目は「外国語」を必須とし、「国語」「数学」から1科目を選択する。自己アピール文の内容も加味する。

#### ・公募方式(B日程)

調査書(配点50点)+1科目選択(配点100点)の合計150点満点で合否判定を行う。試験科目は「外国語」「国語」から1科目を選択する。自己アピール文の内容も加味する。

#### ・専門高校対象推薦入試

##### (1科目選択方式)

調査書(配点50点)+1科目選択(配点100点)の合計150点満点で合否判定を行う。試験科目は「外国語」「国語」「数学」から1科目を選択する。自己アピール文の内容も加味する。

(2 科目選択方式)

調査書（配点 50 点）＋科目試験（配点 200 点）の合計 250 点満点で合否判定を行う。試験科目は「外国語」を必須とし、「国語」「数学」から 1 科目を選択する。自己アピール文の内容も加味する。

#### ウ. 一般入試

##### ・ A 日程

(1 科目選択方式)

科目試験（配点 100 点）の結果で合否判定を行う。試験科目は「外国語」「国語」「数学」から 1 科目を選択する。自己アピール文の内容も加味する。

(2 科目選択方式)

科目試験（配点 200 点）の結果で合否判定を行う。試験科目は「外国語」を必須とし、「国語」「数学」から 1 科目を選択する。自己アピール文の内容も加味する。

##### ・ B 日程

科目試験（配点 100 点）の結果で合否判定を行う。試験科目は「外国語」「国語」から 1 科目を選択する。自己アピール文の内容も加味する。

##### ・ ファイナルチャレンジ

筆記試験（小論文）・個人面接の結果により、総合的に合否を判定する。

#### エ. 大学入学共通テスト利用入試

##### ・ A 日程

2023 年度大学入学共通テストの出題教科・科目で受験した教科・科目のうち高得点の 2 教科 2 出題科目の合計点で合否判定を行う。

##### ・ B 日程

2023 年度大学入学共通テストの出題教科・科目で受験した教科・科目のうち高得点の 2 教科 2 出題科目の合計点で合否判定を行う。

#### オ. 特別入試

##### a. 社会人特別入試

小論文・志望アンケート・個人面接の結果を主とし、出願書類を参考に、総合的に合否を判断する。

##### b. 海外帰国生徒特別入試

小論文・志望アンケート・個人面接の結果及び出願書類により、総合的に合否を判断する。

##### c. 外国人留学生特別入試

小論文・個人面接の結果及び出願書類により、総合的に合否を判断する。

##### d. 同窓生特別推薦入試

書類審査及び個人面接の結果により、総合的に合否判定を行う。

入学者選抜の実施計画及び選抜方法（案）の詳細は別添資料の通りである（資

料14)。

### (3) 入学前教育の導入

大学での教育は、高等学校での学習の理解を前提に行われる。本学科の入学者に対しては、学力のレベルのチェックと基礎学力強化のため、入学前学習支援プログラムの導入を計画している。

具体的な実施方法としては、学科の授業で特に必要と思われる国語、英語、数学について「入学前ワークブック」を入学予定者全員に配布し、入学者一人ひとりの学力レベルを把握する基礎資料とする。これらの資料は、入学後最初に必修科目として履修する導入科目である「フォーラムA」「フォーラムB」で取扱い「専門教育科目」の履修に繋げるための導入プログラムとして、必要な基礎知識や能力を習得することを目指している。

これらの科目についてはレベルチェックをしながら学習を進めていくとともに、併せて、入学予定者全員を対象に入学予定者同志の顔合わせと友人づくり、入学後の学生生活への不安解消等、授業に向けた準備等をスムーズに行うことが出来るよう、入学前オリエンテーションの開催も計画している。

## 8. 教員組織編成の考え方及び特色

### (1) 専任教員数・配置

医療事務総合学科の専任教員については、学部学科の教育・研究が円滑に実施できるよう、また短期大学設置基準で定められた基準数4名を満たすよう専任教員を配置した。このため、入学定員50名に対して、開設年度の令和5(2023)年度には専任教員5名(教授2、准教授1、講師2)を配置し、教育研究体制の確立と併せ、学生指導や「医療実務演習」の準備に十分対応可能な体制をとる。専任教員の専門分野の内訳は、医療事務関係2名、ビジネス関係2名、心理学関係1名となっている。

### (2) 職位構成と年齢構成

医療事務総合学科は、完成年度に向けて教育研究レベルの維持・向上を図り、その人材養成目的と教育課程編成の特色を実現するため、教育研究領域における教員配置計画を検討し、教員採用計画をたて、それに基づき教員組織編成の将来構想を策定していく方針である。

本学科は、短期大学設置基準に基づき専任教員5名を配置しており、職位の内訳は教授2名、准教授1名、講師2名、計5名となっている。分野は医療事務関係2名、ビジネス関係2名、健康・心理学関係1名となっており、ゼミナールを1グループ10名で運営し、専任教員全員が担当することになっている。

完成年度における専任教員5名の平均年齢は56才であり、完成年度において本学の就業規則に基づく定年退職予定者は1名である。本学園における専任教員の定年は、本学園「就業規則」により65歳と定められている。本学園で定年を超える専任教員のうち教授又は准教授については本学園「任期付教員任用規程」第2条(2)に基づき定年に達した者については72歳未満の者に限り「特別任用教員」として雇用することができるとしている(資料15)。また、完成年度の翌年に1名の定年退職が予定されている。これらの教員の補充は、本学科が完成年度を迎える令和6(2024)年を目途に具体的な採用計画を策定し、順次計画的に採用を行うことにしている。

具体的な採用分野は、医療事務分野において「医療事務基礎」「医療事務演習」や「医療事務コンピュータ演習」等の担当者の採用を考えている。また併せて「医療英語基礎」、「ビジネス文書」や「患者接遇演習」等の担当者の採用も計画している。この計画を進めていく際には、当然のことながら、短期大学設置基準に定める教授数を充足させバランスの取れた教員構成とする。

以上の通り、教員の採用に当たっては、教育研究分野と併せ年齢的なバランス等を配慮するなどにより教育課程に基づく教員組織編制の将来構想を策定し、それに基づく採用計画を策定し着実に実行することにより、本学科の教育研究の維持・向上を図ることとしている。

## 9. 校舎等施設・設備の整備計画

### (1) 校地・運動場の整備計画

医療事務総合学科が設置される校地は、兵庫県西宮市夙川の閑静な環境にある「さくら夙川キャンパス」である。現在、大手前短期大学は「さくら夙川キャンパス」の校地および近隣にある「西宮総合グラウンド」を、大手前大学とともに利用している。この度の医療事務総合学科の設置に伴い、同学科についても校舎敷地及び運動場用地等を同法人設置の大手前大学と共用し、所定の基準により区分(専用・共用)し使用する。

大手前学園「さくら夙川キャンパス」「西宮総合グラウンド」は、大学と短期大学で共有しており、校地等面積58,214.19㎡(内校舎敷地33,908.54㎡、運動場用地20,609.47㎡、その他3,696.18㎡)であり、全て自己所有である。また施設として校舎、体育館、図書館等の施設を所有し校舎面積は、30,887.84㎡である。この度、医療事務総合学科設置に関し、「さくら夙川キャンパス」の校地面積については大学専用校舎敷地、短期大学専用校舎敷地、共用校舎敷地の区分を行うことにより、大学設置基準、短期大学設置基準における必要校地面積を確保した。校舎面積については、短期大学専用校舎面積2,832.59㎡、大学専用校舎面積13,822.42㎡、大学・短期大学共用校舎面積14,232.83㎡となっている。医療事務総合

学科の設置は、短期大学ライフデザイン総合学科の定員を移行し設置するもので、学科の分野は、家政から、家政および保健衛生学（看護学関係及びリハビリテーション関係を除く）へと変更となったが、定員増はおこなわないため短期大学設置基準の校地基準面積を満たしている（資料16）。

## （2）校舎等施設の整備計画

本学科は上述の通り短期大学ライフデザイン総合学科の定員を移行して設置するものであるため、本学科が使用する講義、演習のための施設は、既存の校舎で対応する計画である。短期大学の専用面積は2832.59㎡となっており、大学との共用面積は14,232.83㎡であり、短期大学設置基準を充足している。また、令和5（2023）年9月に竣工予定の「さくら夙川キャンパス」K棟1階に設けられるアクティブラーニングのためのエリアは本学科の学生も利用する大学・短期大学の共用施設である。

## （3）図書館等の整備計画

本学科の設置に際し、本学「さくら夙川キャンパス」の「メディアライブラリーCELL」（図書館）の図書資料及び学術雑誌は、短期大学ライフデザイン学科と共用する。当然のことながら、本学科においても、これら本学所蔵の図書、雑誌等の有効活用も併せて行う。また、これまでライフデザイン総合学科医療事務コースの学生が主に利用していた関連書籍に加えて、医療事務を学ぶ者・医療事務従事者として社会で活躍するために必要な関連図書類を主に選定し、購入計画に基づき整備する。特に学科の特性を視野に入れながら、医療分野における多職種連携などの幅広い分野も含め、教育内容に沿ってバランスよく、図書、学術雑誌、視聴覚資料等を購入配置していく。

デジタルデータベースについては、国立情報学研究所が運営する学術情報データベース CiNii や朝日新聞記事データベース「朝日新聞クロスサーチ」等が利用可能である他、主に大手前大学国際看護学部の学生が利用する「医中誌 Web」「メディカルオンライン」等のデータベースも適宜利用することができる。

本学「さくら夙川キャンパス」の「メディアライブラリーCELL」（図書館）は、地下1階地上2階建、建物延面積3,299.21㎡、うち閲覧座席数は265席、グループ閲覧室、閲覧個室13室及び参考調査・データベースの検索や相談等に応じるためのレファレンスカウンターを整備し、学生や教職員に対する利便性を図っている。

他の図書館等との協力については、私立大学図書館協会に加盟しており、加盟図書館同士の相互貸借や文献複写をおこない、自図書館所蔵以外の学術論文への利用要求に応じている。また、全国の国公立大学図書館及び公立図書館とも同様の協力関係を保つ。

## 10. 管理運営

本学には、教授会および各種委員会が全学の管理運営組織として構成されており、学長の指揮のもとに統一的な運営がなされている。

### ①教授会

学長が以下に掲げる事項について決定をおこなうにあたり、審議の上、意見を聞くために教授会をおく。医療事務総合学科開設後は、既設のライフデザイン総合学科と歯科衛生学科の合同で教授会をおこなう。教授会は、学長、副学長、学科長、教授、准教授および講師をもって構成し、助教及び助手（教育）を加えることができる。毎月1回の開催を定例とし、学長又はその指名する者が議長となる。教授会における審議事項は、次の通りである。

ア. 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項

イ. 学位の授与に関する事項

ウ. 教授及び研究に関する事項

エ. 学生の休学、退学及び賞罰に関する事項

オ. 成績評価に関する事項

カ. 学生の厚生補導に関する事項

キ. その他学長が教授会の意見を聴くことが必要と判断して定めた事項

教授会は上掲の事項のほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長の求めに応じ意見を述べるができる。

大手前短期大学教授会規程は、別添資料の通りである（資料17）。

### ②教学運営評議会

教学運営評議会は、教学部門の最高審議機関として、学長の諮問に応じて短期大学運営の重要事項について審議する。

大学・短期大学それぞれの学長、副学長、学部長、大学院研究科長、学科長、図書館長、教務部長、学生部長、アドミッションズオフィス部長、キャリアセンター部長、通信教育部長及び学長が指名する教職員若干名をもって構成し、学長が議長となる。毎月1回の開催を定例とし、学則第44条に規定された次の事項について審議、学長の管理・運営をサポートする。

ア. 重要な制度及び規則の制定、改廃に関する事項

イ. 重要な施設の設置廃止に関する事項

ウ. 大学・短期大学及び教員の人事に関する事項

エ. 学部・学科および研究科の教育課程に関する事項

オ. 将来計画に関する事項

カ. 認証評価機関による評価及び自己点検に関する事項

キ. 学部間その他の連絡調整に関する事項

ク. その他全般の運営に関する事項

教学運営評議会規程は、別添資料の通りである（資料18）。

### ③ 専門委員会

教学運営評議会のもとに各種の専門委員会を置き、それぞれの所管事項について審議および研究立案して、学長に報告することとしている（資料19）。

#### ア. 図書館委員会

図書館長、大学及び短期大学から選出され、教学運営評議会で承認された教員若干名、その他図書館長が必要と認めた者をもって構成する。委員長は図書館長をもってこれにあて、大手前大学と合同で開催している。図書館委員会の所管事項は、次の通りである。

- a. 図書館の運営計画に関する事
- b. 図書館資料の収集に関する事
- c. リポジトリの構築、運用および推進に関する事
- d. 図書館施設設備の改善計画に関する事
- e. 図書館に関する規程等の改廃に関する事
- f. その他図書館長が必要と認めた事項

#### イ. 教務委員会

学科から選出された教員若干名、教務課職員若干名及び学長が指名した教職員若干名をもって構成し、委員長は学長が指名する。教務委員会の所管事項は、次の通りである。

- a. 教育課程に関する事
- b. 授業時間割の編成に関する事
- c. 授業科目の履修及び成績評価に関する事
- d. 単位の認定に関する事
- e. 学生の出欠席、留学、転学、転学科、休学、復学、退学、除籍及び再入学に関する事
- f. 教務委員会規程及び教務に関する他の規程を施行するために必要な規則に関する事
- g. 教務委員会規程の改廃に関する事
- h. その他授業運営に関する必要事項

#### ウ. 学生委員会

学生部長、教学運営評議会で選出された教員及び学生部長が指名した教職員をもって構成する。委員長は学生部長をもってこれにあて、大手前大学と合同で開催する。学生委員会の所管事項は、次の通りである

- a. 学生の厚生補導・規律及び賞罰に関する事。
- b. 学生の心身の健康管理に関する事。
- c. 学生の学習支援・生活支援・経済支援に関する事。
- d. 学生の課外活動及び各種学生イベントに関する事。
- e. 学生寮の管理運営に関する事。



f. その他学生生活に関すること。

#### エ. 入学試験委員会

学長、副学長、学科長、教務部長、学生部長、アドミッションズオフィス部長及び学長が指名した教職員若干名をもって構成する。委員長は学長が指名し、次の事項について審議する。

- a. 学生の募集に係る重要事項に関すること。
- b. 入学者選抜の基本方針に関すること。
- c. 大手前短期大学教授会規程第7条第3項の規定に基づき、教授会より委任された事項。
- d. その他入学者選抜に係る重要事項に関すること。

なお、入学志願者の合否判定に関する審議事項については、入学試験委員会を大手前短期大学教授会規程第6条第2項に規定する代議員会として、同委員会の議決をもって、教授会の議決としている

#### オ. 就職委員会

教学運営評議会で選任された教員若干名、キャリアサポート室長およびキャリアサポート室職員若干名をもって構成する。委員長は学長が指名し、原則として毎月1回以上の開催を定例とする。委員会の所管事項は、次の通りである。

- a. 就職ガイダンスや対策講座など就職支援全般に関する事項
- b. キャリア教育などキャリア支援全般に関する事項
- c. 求人開拓やインターンシップ受入など学外協力に関する事項
- d. 委員が提議した事項
- e. その他、就職・キャリア支援に関する事項
- f. この規程の改廃に関する事項

#### カ. その他の専門委員会

前掲の委員会のほか、本学の教育、研究、国際交流および社会連携等を推進するため、次の各委員会を置き、所管事項について全学的な教職協働のもとに研究立案・審議している。

- a. 自己点検・評価委員会
- b. FD委員会
- c. 編入学委員会
- d. 論集委員会
- e. 国際交流センター運営委員会
- f. 社会連携委員会
- g. Webサイト委員会
- h. 人事委員会
- i. 研究倫理委員会

## 1 1. 自己点検・評価

### ①自己点検・評価の目的

本学は、大手前短期大学学則第1章総則の第1条(目的)において、「本学は、情操豊かな教養ある人格の完成を目指した学園創立の精神に基づき、専門の学芸を教授研究し、職業及び實際生活に必要な能力を育成し、もって社会の発展に貢献し得る人材を教育することを目的とする。」と定め、第2条(自己評価)において「前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。」と定めている。

本学は、平成10(1998)年度に「学生による授業評価アンケート実施報告書」を発行後、平成18(2006)年度以降は、アンケート結果の報告書を毎年作成している。

自己点検・評価の報告については、平成4(1992)年度に「自己点検・評価委員会報告」を発行後、平成16(2004)年度以降は「自己点検・評価報告書」と題して発行、公表している。平成18(2006)年度には「自己点検・評価報告書」を作成するとともに、財団法人短期大学基準協会による認証評価を受審し、平成19(2007)年度、同協会が定める評価基準を全て満たしているとの認定を受けた。平成19(2007)年度から平成22(2010)年度には、「自己点検レポート」を作成した。平成24(2012)年度には「自己点検・評価報告書」を作成、一般財団法人短期大学基準協会による2回目の認証評価を受審し、平成25(2013)年度には同協会が定める評価基準に「適格」との認定を受けた。また平成29(2017)年度には「自己点検・評価報告書」を作成、公表し、自己点検・評価活動を組織的に取り組んでいる。

平成28(2016)年度には、同じ地域総合科学科を有する広島文化学園短期大学との相互評価を行った。一般財団法人短期大学基準協会が定める基準Ⅰ「建学の精神と教育効果」、基準Ⅱ「教育課程と学生支援」及び基準Ⅲ「教育資源と財的資源」を中心に行い、自己点検・評価報告書及びその根拠資料を交換するとともに双方で訪問調査を行い、教育の実態をより深く把握することとした。相互評価の結果については、平成29(2017)年度に、「相互評価報告書」を一般財団法人短期大学基準協会に提出、公表した。

さらに、平成28(2016)年度には、教育課程の編成や就職支援体制等短期大学の取組について、産業界から意見等を聴取する「自己点検・評価委員会外部評価部会」を開催し、本学の取組等についての評価を受け、以降毎年開催している。平成30(2018)年度以降は、学生の代表者と副学長、学科長をはじめとする教職員との学生懇談会を開催し、学生からの意見聴取等を行うなど継続的に様々な自己点検・評価活動を行っている。

### ②実施体制

本学は「大手前短期大学自己点検・評価委員会規程」(資料20)において、

委員会の業務として学校教育法第109条第1項に定める点検および評価に関すること、また同第2項に定める認証評価に関することを業務と定め、同委員会が自己点検・評価活動を行っている。同委員会は、副学長、学科長のほか、教学運営評議会において選出された教職員若干名で構成され、自己点検・評価ならびに認証評価受審に対応した全学的な組織を構築して、適切な自己点検・評価活動を行っている。

### ③実施方法

本学は一般財団法人短期大学基準協会の評価項目及び評価基準に則り自己点検・評価報告書を作成している。報告書作成の準備段階として自己点検・評価委員会の事務担当組織である総合企画室が短期大学の基礎データを収集し、その基礎データをもとに自己点検・評価委員会にて検証・分析を行い、報告書を作成している。自己点検・評価報告書は短期大学内外に公表している。

### ④自己点検・評価の周期

平成23（2011）年度より2年を1クールとして自己点検・評価報告書の作成を実施しており、一定の間隔で継続した実施体制を確立・維持している。本学の建学の精神に基づく特色に沿った教育目的・社会的使命を達成するために、外部評価部会や学生懇談会等の開催により意見聴取を行うなど、自己点検・評価の活動を絶えず実施している。

### ⑤評価結果の公表・活用

平成24（2012）年度に作成した自己点検・評価報告書及び一般財団法人短期大学基準協会による認証評価報告書は、学内関係者及び学外関係団体などに配布するとともに、本学 Web サイト上でも公開し社会へ公表している。また、平成28（2016）年度に行った広島文化学園短期大学との相互評価及び平成29（2017）年度に作成した自己点検・評価報告書についても、本学 Web サイト上で公表している。令和2（2020）年度には、一般財団法人大学・短期大学基準協会による3度目の認証評価を受審し「適格」との認定を受けた。この結果と自己点検・評価報告書の内容は本学 Web サイトにて公開し社会へ公表している。

自己点検・評価の結果を踏まえ、中長期計画も定期的に策定している。平成28（2016）年度には、平成25（2013）年度に引き続き中期計画（4年間）を策定した。その後、令和元（2019）年3月に、新中長期計画策定のためのワーキンググループを設け、そこでの取り組みが順次自己点検・評価委員会に報告され、同委員会で検討・精査され、令和3（2021）年度早々には新たな中長期計画が策定された。この新中長期計画では、基本方針に基づき、各委員会が目標達成のために年度ごとの具体的な施策を策定し、毎年度、計画の進捗状

況確認と見直しを行っている。進捗状況確認では、各施策の達成度としての評価を5段階で自己評価し、当初計画との差異分析を行い、今後の対応策等を検討している。これを毎年度実施することにより、自己点検・評価についてPDCAサイクルの仕組みを確立している。

## 12. 情報の公表

教育研究活動等の状況に関する情報の公表については「学校教育法第113条」「学校教育法施行規則第172条の2」に基づき、大学の社会への説明責任を果たすという観点から、本学の教育研究活動等の状況・内容等を本学Webサイト上に公表している。

具体的には以下の内容及び方法により情報の公表を行っている。

### ①教育研究活動等の状況に関する情報公表の実施方法

短期大学の「建学の精神」に基づく「短期大学の教育研究上の目的」「教育研究上の基本組織」「教員組織、学位及び業績」「入学等に関すること」「授業に関すること」「学修の成果、卒業の認定に関すること」「学費に関すること」「学生の修学、進路選択に係る支援に関すること」「校地・校舎の概要等」等について本学Webサイト上で公開している。

なお、教員の研究成果については研究紀要としてまとめたうえで、本学が運営する学術ポータルサイト上で教育研究活動の状況、教員及び学術データベースを公表している。このページは教員個人のホームページにもリンクしている。教育研究活動等に関する情報の公表の状況は以下の通りである。

ア. 短期大学の教育研究上の目的に関すること

<https://college.otemae.ac.jp/about/disclosure/>

(「短期大学学則」「自己点検・評価報告書」にて、沿革、建学の精神及び教学運営の基本方針である3つのポリシー(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)を公表)

イ. 教育研究上の基本組織に関すること

<https://college.otemae.ac.jp/about/disclosure/>

(「大手前学園組織図」として、大手前短期大学を含んだ学園組織を公表)

ウ. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

<https://college.otemae.ac.jp/about/disclosure/>

(「教員組織・一覧」「研究者業績検索システム」「学術機関リポジトリ」において、教員の氏名、職位、学位、専門分野、研究業績等を公表)

エ. 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

<https://college.otemae.ac.jp/about/disclosure/>

(入学者に関する受入れ方針については、「アドミッション・ポリシー」の項目に記載。また、入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業した者の数並びに進学者数及び就職者数については「教育情報」にて公表)

オ. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<https://college.otemae.ac.jp/about/disclosure/>

(「教学運営の基本方針 (カリキュラム・ポリシー)」「大手前短期大学シラバス検索システム」「短期大学学則 (学則別表 1)」にて公表)

カ. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。

<https://college.otemae.ac.jp/about/disclosure/>

(「短期大学学則 (第 6 章) 」 「教学運営の基本方針 (ディプロマ・ポリシー)」「ユニット・科目一覧」「自己点検・評価報告書 (基準Ⅱ)」にて公表)

キ. 校地、校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境に関すること

<https://college.otemae.ac.jp/about/disclosure/>

(「キャンパスマップ」「図書館」「教育施設」及び「耐震化率」にて公表)

ク. 授業料、入学料その他大学が徴収する費用に関すること

<https://college.otemae.ac.jp/about/disclosure/>

(「学費・入学に関する注意事項」「学生寮」及び「各種証明書」にて公表)

ケ. 短期大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<https://college.otemae.ac.jp/about/disclosure/>

(「就職支援について」「学生相談」にて公表)

コ. その他 (教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等)

<https://college.otemae.ac.jp/about/disclosure/>

<https://college.otemae.ac.jp/about/accreditation/>

(教育上の目的に応じ、学生が修得すべき知識及び能力に関する情報および学則等については、学科の各ホームページにて公表)

<https://college.otemae.ac.jp/about/disclosure/>

(主要科目の特徴、科目ごとの目標については「大手前短期大学シラバス検索システム」に記載。また、自己点検・評価の結果については、「自己点検・評価報告書」にて公表)

## ②財務状況の公開

財務状況の公表については、「私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開等について(平成 16 年 7 月 23 日 文部科学省 高等教育局 私学部長通知)」に則り、本学園 Web サイト上に公表している。平成 27 (2015)

年度までは、「事業報告書」と併せ「決算報告関連情報」として、「決算概要」「収支計算書・貸借対照表・財産目録」「監事監査報告書」「独立監査人の監査報告書」を公表していたが、平成29（2017）年度からは、ステークホルダー等がより理解しやすいよう、「学校法人の会計について」及び「学校法人会計計算の科目説明」の項目を追加掲載している。

<https://gakuen.otemae.ac.jp/about/disclosure.html>

### 1.3. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

#### （1）教育内容等の改善のための取り組み（FD）の実施状況

教学運営評議会のもとに教員若干名からなる「FD委員会」を設置している。FD委員会は、短期大学の教育内容、教育方法の改善・向上について組織的な研究、研修等の円滑な実施を図ることを目的とし、この目的を達成するために様々な取り組みを行っている。令和3（2021）年度に実施した主な取組みは次の通りである。

##### ①講演会、研修会等の企画及び実施

大手前短期大学FDセミナー・教員研修を5回（大学と共同開催のものを含む）開催した。短期大学独自のFDとしては「短期大学における退学者データの追跡報告」をテーマに実施した。内容は、IR担当者による退学者の傾向分析。報告内容を基に討議を行い今後のリテンション率向上につなげていくための方策について検討を行った。大学と共同開催のものとして「ティーチング・ポートフォリオの作成について」、「学生への学修・ITサポート 来年度春学期のスタートアップに向けて」などがあり、授業方法の改善等を目的とした研修をおこなった。

##### ②授業内容・方法等に関する研究

授業内容・方法の改善のため、「FD委員会」を主体に、「学生による授業評価アンケート」の積極的活用や活用方法の工夫を行い授業内容の改善に努めている。

また本学の教育目標であり、「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」の根幹をなしている、「C-PLATS<sup>®</sup>」の6つのコンセプトを授業に反映させることにより、学生一人ひとりの社会人基礎力の修得を目指している。

具体的には、各授業において「C-PLATS<sup>®</sup>」のコンセプトのうち、どの能力が育成されるのかが分るよう、シラバスに明示している（「C-PLATS<sup>®</sup>」の6つのコンセプトについては、「1. 設置の趣旨及び必要性（1）学校法人大手前学園の沿革と短期大学の教育理念 ②大手前短期大学の教育理念」に記載）。「C-PLATS<sup>®</sup>」に基づく6つのコンセプトが、個々の授業の内容とどのような関連性をもっているのかの検証を組織的に取り組み、学生に対し分かり易く提示・説明することを常に検証している。また、学生の学習意欲向上を目指したPBL型課外学習の推進に関する研究を開始した。このように、FDに関して

は、「FD委員会」を主体に、本学の教育活動の改善と充実に努めている。

## （２）大学職員に必要な能力及び資質向上のための取り組み(SD)

本学は、教育活動の一翼を担う職員の資質、能力の向上について重視しており、学園に「SD委員会」を設置し、「職員としての資質向上を図り、教育支援業務を多方面からの協働において円滑に遂行するために個人の業務改善と能力開発及び組織間の連携を推進すること」を目的とし、目的達成のための業務を定めSDの推進に努めている（資料21）。この趣旨に則り、具体的には①SD研修会の開催、②専門資格取得を目的とした費用補助制度の導入、③階層別セミナーや学外講師を招聘した講演会・勉強会の開催、④FDセミナーへの職員の参加、⑤「日本私立学校振興・共済事業団」「大学コンソーシアムひょうご神戸」等への研修員派遣等を実施する等、教職協働の推進に向けた取り組みを積極的に展開している。

今後、本学を取り巻く環境が厳しさを増す中、学生による「授業評価アンケート」結果とその考察をもとに、そこから伺える課題等を「FD委員会」において授業改善に資するための検討を行うとともに、「SD委員会」においても、教育支援、学生生活支援、就職支援等、質の高い学生サービスを維持・発展させるため職員個々の資質向上を促進し、本学の教育内容等の改善を図るための組織的な取り組みを図る。

## 14. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

### ①教育課程内での取り組み

医療事務総合学科が養成する人材は、本学の教育理念に基づき「医師・歯科医師や看護師等の医療従事者と連携して、多様な医療事務業務に的確に対応できる確かな知識と技能をもった人材」である。これを達成するため本学科では、「共通教育科目」において、人間形成の基本となる教養科目群として人文・社会・自然科学・保健体育分野の科目を配置した。また必修科目として「フォーラムA」「フォーラムB」を配置し、「フォーラムA」では高校から大学への移行を円滑に行えるよう教育面での支援を行いつつ、自らのキャリア育成のために必要な能力の育成を目指す。「フォーラムB」においては、学生個人のキャリア形成に焦点をあて、その実現化に向け、教員等とのコミュニケーションを通して、基礎学力育成のサポート、コミュニケーション能力の育成、マナー指導や進路指導等を行う。一方本学科は、医療に関わる人材の養成という学科の特性から、教育課程内に社会的・職業的自立に関する科目が多く組み込まれている。＜専門基礎科目＞＜専門科目Ⅰ＞＜専門科目Ⅱ＞に配置された科目はいずれも医療事務従事者として必要な知識、技能や態度を身に付けることを目指している。また、「共通教育科目」や＜専門科目Ⅲ＞に配置された科目群は社会人として必要なコミュニ

ケーション能力等を身に付けるためのものであり、学生の社会的・職業的自立に直接的に繋がるものであると言える。

## ②教育課程外での取り組み

教室外での取り組みとして、医療事務総合学科の教員全員がチーム一体となり、正課の授業以外で学生のサポートをおこなう予定である。週に一度、1時限をオフィスアワーに充てており学生は授業に関する質問や学生生活などの相談等を行うことができ、教員とのコミュニケーションを通じて卒業後に社会で自立していくための基礎的な能力を培うことを目指している。

2年次に開講する「医療実務演習」では医療機関における医療事務の実際を見学・体験することを通して実体験期間のみならず様々な機会に医療事務総合学科の教員がコンタクトをとり情報交換を行う等、学生の進路先の一つとして継続的な信頼関係を築く取り組みを行う予定である。学生の医療機関での実体験は一定期間だけであるが、将来にわたる学生の社会的・職業的自立に関する指導の視点からみると、これも教室外における重要な取り組みであるといえる。

また本学では学生の就職支援を行うため「キャリアサポート室」を設置し、就業力育成とともに、就職活動を実践的にフォローする。具体的には、「キャリアサポート室」のスタッフが随時学生との面談を実施し、個々の学生に対し適切なアドバイスを行う。併せて就職ガイダンス、インターンシップ、企業説明会、就職試験対策講座の強化を図り、学生の就職活動をサポートする。

## ③適切な指導体制の整備について

上記②のとおり学生が在学中に医療機関における実務を見学・体験できるのは一定期間のみであるが、学生の社会的・職業的自立に関する指導という観点から見ると、医療機関との間で将来にわたり継続的な信頼関係を構築していくことが極めて重要である。このような医療機関との間の信頼関係構築の取り組みが、学生の社会的・職業的自立に関する指導という意味では、重要な意味をもつ。「医師・歯科医師や看護師等の医療従事者と連携して、多様な医療事務領域を的確に対応できる確かな知識と技能をもった人材」の養成を目指す教育課程そのものが、学生の社会的自立に直接繋がるものとなっている。言い換えると、学生の社会的・職業的自立に関する指導及び指導体制についての側面から見ると、医療事務総合学科は医療に関わる人材を養成する学科の特性上、人間教育も含め、学科の教育課程そのものが、学生の卒業後の社会的・職業的な自立を目指す内容となっている。このため、学内において各科目の配当年次や教育内容を通じて、学生の社会的・職業的自立に向けたカリキュラムの検討・改善を恒常的に行うことにしている。また本学科が置かれる「さくら夙川キャンパス」にはキャリアサポート室が設置されているが、本学科においてもキャリアサポート室と協力し学生の就業力養成や就職支援を行う。さらに本学科教員



は見学・体験先の指導者との緊密な連携をとり、その情報を本学キャリアサポート室とも共有できる体制を整え学生のサポート体制の強化や卒業時における就職支援に向けた助言や指導を行う等、社会的・職業的自立が可能な指導体制を整備していく。

このように、本学科では、1年次から卒業時まで、専任教員全員による学生支援体制をとるとともに、基礎から専門教育科目に至る各段階で、履修状況を把握・確認し、学生一人ひとりに丁寧な指導を実施していく。